

令和 6 年能登半島地震に係る酒類業者の被害状況（最終報）

令和 6 年能登半島地震による酒類業者の被害状況については以下のとおり。

酒類製造業者関係

<石川県（能登地域）>

○建物等が全壊または半壊する甚大な被害

- ・ 清酒製造場 13 場（ 1 場増）

○建物の壁崩落や製造設備の損壊

- ・ 清酒製造場 2 場（ 1 場増）
- ・ 果実酒製造場 2 場
- ・ 焼酎製造場 1 場
- ・ ビール製造場 2 場

○前回公表（1 月 23 日）の後、休造中であった清酒製造場の被害状況を 2 件把握し、追加している。

また、その他にタンクが倒れてタンク内のリキュールが全量流出するといった被害や、瓶詰製品の破瓶、タンクからのもろみの流出といった被害の発生を複数確認している。

（注）能登地域に所在する製造場数は、清酒製造場 18 場、果実酒製造場 2 場、ビール製造場 2 場、その他の製造場 5 場である。

<石川県（能登地域以外）>

○壁崩落や製造設備の損壊

- ・ 清酒製造場 4 場

なお、果実酒製造場 1 場について、果実酒の原料用ぶどうのほ場について、断裂等の被害が生じている。

<富山県>

- 壁崩落や製造設備の損壊
 - ・ 清酒製造場 2 場

<新潟県>

- 壁崩落や製造設備の損壊
 - ・ 清酒製造場 7 場

上記のほか、製品等の破瓶、タンクからの醪等の流出や製造停止等の被害を複数確認している。

【国税庁の対応】

上記被災した酒類製造者に対しては、免許等の手続に関する弾力的な措置や技術的支援等により、継続的に支援を行っている。

酒類販売業者関係

<石川県（能登地域）>

- 建物等が全壊または半壊する甚大な被害
 - ・ 小売酒販組合事務所 1 件
 - ・ 小売販売場 107 件
- 建物の一部損壊
 - ・ 小売酒販組合事務所 1 件
 - ・ 小売販売場 139 件

<石川県（能登地域以外）>

- 建物の一部損壊
 - ・ 小売酒販組合事務所 1 件
 - ・ 小売販売場 71 件

<富山県>

- 建物等が全壊または半壊する甚大な被害
 - ・ 小売販売場 26 件
- 建物の一部損壊
 - ・ 小売酒販組合事務所 4 件
 - ・ 小売販売場 23 件

＜新潟県＞

○建物等が全壊または半壊する甚大な被害

- ・小売販売場 2 件

○建物の一部損壊

- ・小売酒販組合事務所 1 件
- ・小売販売場 48 件

各県共に、上記のほか、店舗什器や商品等の破損等の被害を複数確認している。

【国税庁の対応】

上記被災した酒類販売業者に対しては、免許等の手続に関する弾力的な措置等により、支援を行っている。